宇佐神宮御鎮座1300年ロゴデザインコンペ募集要項

大分県を代表する観光地である国宝「宇佐神宮」が令和7年に鎮座1300年を迎えることに加え、来年度は大阪・関西万博も開催されることから、国内だけでなく国外からも観光客の来訪が期待されています。

つきましては、大分県北部振興局では、宇佐神宮御鎮座1300年の機運醸成や関連イベント等での情報発信の際に活用する「ロゴマーク」を募集します。

1) 募集作品 —

宇佐神宮御鎮座1300年のロゴマーク

- ※必ずしも「宇佐神宮御鎮座1300年」を文字として組み込む必要はありません。
- ※最優秀賞の作品1点は、宇佐神宮御鎮座1300年のロゴとして様々な場所で活用していきます。

2) 募集規定(審査基準) -

- (1) 宇佐神宮御鎮座1300年のイメージを表現したもの
- (2) 品格があり、親しみが感じられるもの
- (3) ①②のようにシンボルマーク(図)と、宇佐神宮御鎮座1300年のロゴタイプ(文字)を 組み合わせたもの、または③のようにロゴマークのみのもの
- (4) さまざまな紙媒体 (ポスター、パンフレットetc.)、グッズ、ホームページなどの広範囲に 利用可能なもの (10mm×10mm程度が最小サイズ)
- (5) モノクロで使用してもデザインの趣旨が伝わるもの
- (6) 極端な横長・縦長のものは禁ずる

①ロゴマークとロゴタイプが 別々のもの



宇佐神宮御鎮座1300年

②ロゴマークとロゴタイプが 一体となったもの



③ロゴマークのみのもの



※上記の図は●で表現していますが、丸いものの指定という意味ではありません。



3) 募集期間 ————————————————————————————————————
令和6年9月11日(水)~ 令和6年10月15日(火)まで
※郵送の場合は、締切日 (10/15) 消印有効 メールの場合は締切日 (10/15) の午後11時59分までの受信有効とします。
4) 応募資格 ————————————————————————————————————
プロ、アマ、年齢、住所地を問わずどなたでもご応募いただけます。
ただし、以下参照ください
※選定者は選定後多少のブラッシュアップ、またロゴマニュアル作成等の作業が発生するため、 大分県内なら打ち合わせが可能な方、県外・国外の場合はウェブを使った打ち合わせやメールなどでの やりとりができる環境がある方に限ります。
※手書きでの応募も可能ですが、大きく使う場合などさまざまなサイズに対応することも考慮し、 最終的にベクトルデータ (ai / eps) での納品ができる方に限ります。
※最優秀賞が手書きのものの場合は大分県デザイン協会でデータ変換の代行は可能です
※最優秀賞が手書きのものの場合は大分県デザイン協会でデータ変換の代行は可能です 5)賞
5) 賞 (1) 最優秀賞 (採用作品) 1点 (賞金30万円)
5) 賞 (1) 最優秀賞 (採用作品) 1点 (賞金30万円) (2) 佳作4点 (賞金2.5万円)
5) 賞 (1) 最優秀賞 (採用作品) 1点 (賞金30万円) (2) 佳作4点 (賞金2.5万円) ※未成年者の方が入賞となった場合には、賞金を受け取るにあたり、保護者の同意が必要になります。

③グループで応募する場合は、代表者を1名決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。

②応募用紙1通につき1作品とし、1人何点でも応募できます。

【1】郵送又は持参の場合

指定の応募用紙と作品を以下に郵送ください。

大分県デザイン協会事務局(ユーンデ株式会社内) 〒870-0003 大分市大字生石 231番地の1

【2】電子メールの場合

info@design-oita.jp まで

メールの件名を「宇佐神宮御鎮座 1300 年ロゴマーク応募」とし、

応募用紙の指定の場所にデザインを配置し、PDF でお送り下さい。(1 枚目 / 作品添付 2 枚目 / 応募用紙)

7)	宷本	77-	アド幺士	甲	発表
()	百百	JΧ	ひ給	未	开衣

受賞作品は、関係者・有識者による審査会において決定し、令和 6 年 10 月下旬頃を目処に選定者へ通知いたします。選定結果は、大分県北部振興局のホームページならびに大分県デザイン協会ホームページにて発表といたします。

8)注意事項

- ① 応募作品は、オリジナルであり未発表のもので、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないもの、 公序良俗に反しないもの、生成 AI(人工知能技術)を使用しないものに限ります。
- ② 受賞作品が他者の権利を害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、受賞(採用)を取り消します。また、その恐れがあると認められた場合も受賞(採用)を取り消すことがあります。その場合、進呈した賞金は返還していただきます。
- ③ 採用作品(優秀賞 1 点)の応募者は、本応募に際して提供した当該ロゴマークの著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む)を、大分県北部振興局(大分県)に譲渡するものとします。

佳作の著作権は製作者に帰属します。

- ④ 採用作品の応募者は、大分県北部振興局(大分県)が行う当該ロゴマークの修正に対して、著作権法第20条に規定する同一性保持権の行使をし、修正の拒否を行わないものとする(協議による最終決定で拒否となる場合は除く)。
- ⑤ 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、全て応募者の責任となります。
- ⑥ 応募にかかる費用は、応募者の負担とし、作品の返却はしません。
- ⑦ 応募の個人情報は、本公募に係る事務以外の目的には使用しません。

ただし、受賞者については、氏名、住所(市町村名)、年齢及び職業(又は学校名・学年)を公表してもよいか確認の後、公表します。

- ⑧ 採用作品の使用に当たっては、必要に応じて、色・デザイン等の修正・加工などを行う場合があります。
- ⑨ 最優秀賞の採択者様には、ロゴマニュアルの作成を別途ご依頼いたします。

a)	問	い合わ	廿朱
\mathcal{I}	101	ひり口 1ン	L- 71.

大分県北部振興局 地域創生部 地域創生班

TEL: 0978-32-1373 メール: a11612@pref.oita.lg.jp

宇佐神宮御鎮座1300年ロゴデザインコンペ応募用紙(1/2)

デザイン添付場所	
	T
デザインコンセプト	
	1

宇佐神宮御鎮座1300年ロゴデザインコンペ応募用紙(2/2)

お名前	
ふりがな	
年齢	
住所	
会社・または学校名	
お電話番号	
メールアドレス	
フリースペース	

応募の個人情報は、本公募に係る事務以外の目的には使用しません。 ただし、受賞者については、氏 名、住所(市町村名)、年齢及び職業(又は学校名・学年)を公表します。